足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事

工事説明会資料

日 時 令和 4年 4月 5日(火)

午後 7時00分 ~ 午後 8時00分(予定)

場 所 東綾瀬中学校 体育館

発注者 足立区 施設営繕部 東部地区建設課

施工者 麻生•渡部 建設共同企業体

目 次

- 1 工事概要 ・・・P-1~3
- 2 遵守事項 · · · P 4 ~ 8
- 3 作業スケジュール ・・・P-9
- 4 工程表 ・・・P-10
- 5 工事車両搬入経路図 · · · P 1 1
- 6 解体機械カタログ ・・・P-12
- 7 基準適合ラベル車載ステッカー・・・P-13
- 8 家屋調査について ・・・P-14~17
- 9 アスベスト撤去手順 ・・・P-18~20
- 1 O 解体仮設計画図 •••P-2 1

1 工 事 概 要

- (1) 工事件名 足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事
- (2) 工事場所 東京都足立区綾瀬三丁目23番14号
- (3) エ 期 令和4年5月9日から令和4年10月28日(P10:「工程表」参照)
- (4) 工事内容
 - ① 校舎(体育館・プール棟を含む)の解体工事
 - 一部を除き、基礎部分を含め、全て解体します。
 - ② 付属棟および工作物の解体工事
 - 基礎部分を含め、全て解体します。
 - ③ 一部植栽の伐採、伐根工事
 - ④ アスベスト含有建材の撤去工事
- (5) 発注者 足立区 施設営繕部 東部地区建設課

担当: 建築第二係 長井 慶太 連絡先: 03-3880-8032 (直通)

(6)施工者 麻生 渡部建設共同企業体

東京都足立区谷在家 1 - 8 - 3 連絡先: 03-5652-9981

現場代理人 中 嶋 拓也 連絡先:090-5811-7089

※ 現場代理人は、特別の事情がない限り、現場に常駐します。

(7) 家屋調査会社

中央環境株式会社

東京都新宿区百人町2-1-12 連絡先:03-5291-7871

調査担当者 朽木 忍

※ 調査内容のご質問等については、現地調査担当が対応します。

(8) アスベスト (P18~:「アスベスト撤去手順」参照)

アスベスト含有建材は、飛散の危険性に応じて「レベル1」「レベル2」 「レベル3」の3種類に分類されています。

(飛散の危険性 レベル1>レベル2>レベル3)

校内には下記のアスベスト含有建材が使われています。撤去に関しては、 大気汚染防止法ほか関係法令に従い適切に処理します。

レベル1 本工事については無し

レベル2 配管エルボ(校舎棟機械室内)、配管パッキン、煙突

レベル3 校舎棟・体育館・プール他の内壁塗装材、校舎棟内部 仕上げ材の一部(天井、壁、床に使用されているフレ キシブルボードや石膏ボードなどの成型板、ほか)

(9)解体発生材処分

解体工事にて出た発生材は現場内で出来る限り分別をし、下記の処理場で リサイクルまたは保管するため適正な処理をします。

① コンクリートがれき (株)栄興産業 埼玉県川口市本蓮4-1-54

双葉商事㈱ 埼玉県八潮市浮塚77

② 木くず 東武環境センター(株) 埼玉県八潮市西袋768-1

埼玉県越谷市神明町3-406

(有)イーペック牛久 茨城県牛久市正直町1375

木材開発(株) 神奈川県川崎市川崎区水江町1-50

千葉県市川市本行徳2554-13

③ 混合廃棄物 (株)オネスト 東京都江東区新木場4-3-26

④ 石綿含有建材 二光産業処理(有) 群馬県高崎市吉井町上奥平2187番1

2 遵 守 事 項

(1)作業日

- 原則として、土曜日を含めた平日を作業日とします。日曜・祝祭日は作業を行いません。但し、騒音の出ない室内作業や書類作成業務等は行う場合があります。
- 都合により日曜、祝祭日に作業を行う場合は、現場出入口に設置する 「週間作業予定掲示板」に掲示します。

(2) 作業時間 (P9:「作業スケジュール」参照)

- 原則として午前8時開始とし、午後6時終業とします。作業は午前 8時30分から午後5時迄とし、その前後に作業準備及び後片付け 作業を行います。
- 重機作業は午前8時30分から午後5時迄とします。
- 台風や地震等の緊急対策につきましては、作業日・作業時間共、上記以外に作業を行う場合があります。
- 車両搬出入時間は8時30分以降とし、朝の通学時間を避けるよう
 配慮します。

(3)休憩時間

 原則として午前10:00~10:15、午後3:00~3:15とし、 お昼休みは午後12:00~1:00とします。但し、作業内容や進捗 状況によっては時間が前後する場合があります。

(4) 搬出入路

- 工事車両は『工事車両搬出入経路図』の通り通行します(P11:「工事車両搬出入経路図」参照)。
- 運搬車両の予定台数は「週間作業予定掲示板」で皆様にお知らせします。
- 大型重機の搬出入時間及び経路については警察署との協議のうえで決定します。
- 作業時間外に搬出入を行う場合がございます。その際は改めてお知ら します。

(5)交通安全対策

- 現場のゲート前には交通誘導員を配置します。
- 運搬車両の通行時には、搬出入路上にも適宜交通誘導員を配置します。
- 車両の運転手には安全運転を心掛けるように、指導徹底します。
- 当工事の工事車両が識別できるよう、工事件名入りのステッカーを ダッシュボード等に表示します(P13:「車載ステッカー」参照)。
- 必要に応じて、運搬車両の早期点灯や昼間点灯を実施します。

(6) 騒音振動対策

- ・ できる限り騒音及び振動発生の少ない工法や重機を採用するとともに、 慎重に作業するように心掛けます。
- ・ 解体建物の周囲を防音パネル及び防音シートで囲い、騒音、振動を抑制します。
- 解体機や掘削機などの建設重機は、都の条例の基準に適合した低騒音タイプを採用します(P13:「基準適合ラベル」参照)。

遵守事項

- 騒音規制法および振動規制法等による規制値、騒音85デシベル・振動75デシベルを超えないよう作業します(【騒音・振動の目安】参照)。
- 工事で発生した振動等が原因で家屋等に損傷が発生した場合に、適切な対応を行えるように、工事前及び工事後に近隣の家屋調査を行いますので、ご協力をお願いします(P14~:「家屋調査について」参照)。

【騒音・振動の目安】

騒音		振動	
90デシベル	大声による独唱、 騒々しい工場内	80デシベル	家屋が揺れ、戸・障子が ガタガタと音を立てる
85デシベル	規制値	7 5 デシベル	規制値
80デシベル	地下鉄等の車内	70デシベル	大勢の人が感じる程度のも ので、障子がわずかに動く

(7) 火災防止対策

- 原則として火気使用時間を午前8時30分開始とし、午後4時までとします。
- 火気使用責任者を選任し、使用場所や防火管理を監督します。
- 火気使用時は、使用場所に消火用具を準備します。また、使用の前後で使用場所を散水にて湿潤化し、使用後は時間をおいて残火の確認等も行います。

- (8) アスベスト含有建材の飛散防止対策 (P18:「アスベスト撤去手順」参照)
 - 関係法令に従い、計画書を作成し関係官庁への届出をします。
 - 事前に現場のゲート前に看板を設置し、周知いたします。
 - 計画書に基づき、アスベスト撤去作業に必要な資格者を選定し、作業に 従事させます。
 - 撤去前に作業場をシートで囲い、飛散防止剤を建材に噴霧します。
 - 撤去は手作業で行い、極力原型のままの状態で取り外し、速やかに飛散 防止の袋にて梱包し、指定した場所で管理し安全に保管します。
 - 撤去後は専用の掃除機等を使用し十分な清掃、片付けを行います。
 - 搬出の際は、指定の収集業者が引き取り、荷台に覆いをかけ安全に運搬、搬出します。
 - 作業時は、敷地境界にアスベスト濃度測定機を設置し、監視を行います。

(9) 粉塵対策

- 解体作業中は散水を十分に行い、粉塵の飛散防止に努めます。
- 風によるほこりの巻き上げ防止の為、作業前、中、後で作業場を散水で 湿潤化します。

(10) その他

- 工事現場の周囲には高さ3mの仮囲いを設け、工事関係者以外の方が現場敷地内に立ち入ることのないよう管理し、事故防止に努めます。
- 周辺道路を汚さないよう、車両搬出時にタイヤの洗浄を行い、周囲の環境保護に努めます。万が一、道路を汚損した場合は、清掃・復旧します。

遵守事項

- ・ 通勤車両や工事車両は、周辺道路に駐車しません。又、現場周辺に路上 駐車をしないよう、関係者を指導します。
- 火気の取り扱いには十分注意するとともに、休日中も含め火災の防止に 努めます。
- 工事工程は3週工程表を敷地外周に掲示します。
- ・ 体温測定及び、健康管理を行い、場内に入る際はアルコール消毒、手洗い うがいをするなど、感染症対策を徹底します。

3 作業スケジュール

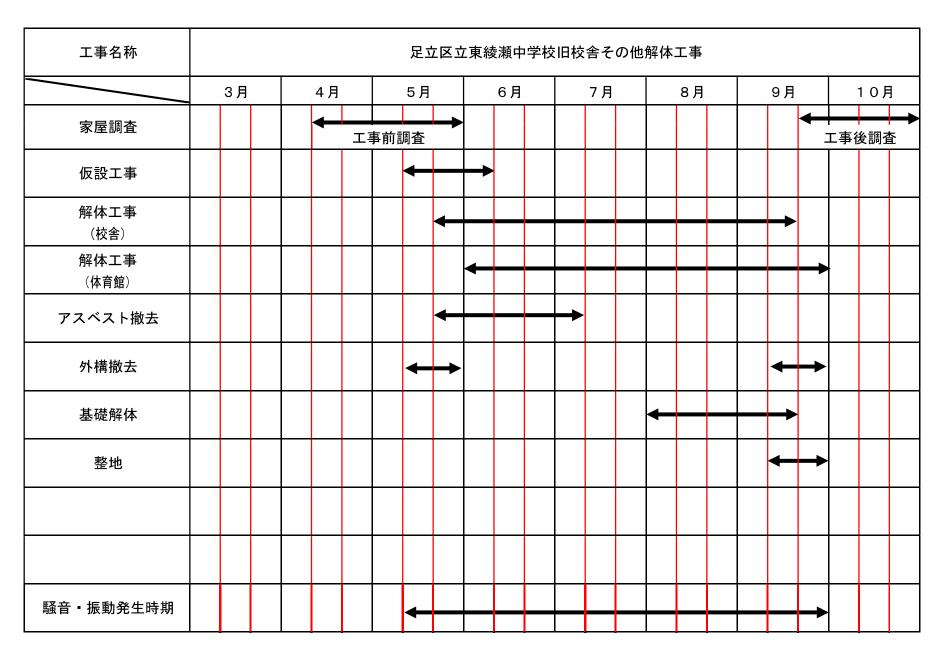
1日の作業スケジュール(案)				
時刻	工事車両運行 作業内容			
08 : 00		朝礼		
08 : 15		作業準備		
08 : 30	工事車両入場 重機作業開始			
	車両出入によりゲートの開閉			
10 : 00	午前休憩			
	車両出入によりゲートの開閉			
12 : 00	お昼休み			
13 : 00		昼礼		
	車両出入によりゲートの開閉			
15 : 00	午後休憩			
	車両出入によりゲートの開閉			
17 : 00	工事車両退場	重機作業終了		
		片付作業		
18 : 00				
※解体発生材搬出の際は交通事情により12:00~13:00も稼働する場合があります				
※通勤車両は8時前に入場しますのでご了承ください				

近隣の皆様へのご迷惑を少なくするよう最善の努力をいたしますが、万が一、 問題が発生した場合には、誠意をもって早急に対処いたします。

何かご不明な点などがございましたら、現場代理人までご連絡ください。 ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

麻生。渡部建設共同企業体 麻生土木株式会社 連絡先:03-5652-9981

現場代理人 中嶋 拓也 連絡先:090-5811-7089



4

Н

盂

表

※上記工程表は予定ですので、変更となる場合がございます。

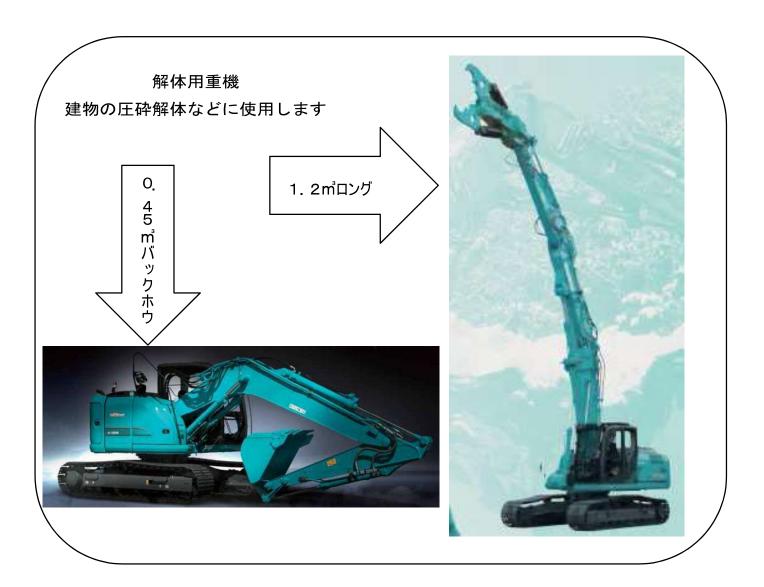


工事車両については原則として左折入場の場合、左折退場。 やむをえず右折入場の場合は右折退場とします。

※周辺道路状況によって変更する場合がございます。

6 解体機械カタログ





7 基準適合ラベル・車載ステッカー

基準適合ラベル

※ 工事車両の側面に貼付されています







排出ガス基準に関する表示

騒音基準に関する表示

車載ステッカー

※ 工事車両のダッシュボードに表示します。

工事車両

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事

麻生•渡部建設共同企業体

8 家屋調査について

(1)調査の目的

工事が原因で損傷が発生した場合等に、適切な対応を行えるように、解体 工事の前後に調査を行い、事前、事後の調査結果をつき合わせて、工事によ る損傷などの影響がないかを確認するため、実施します。

※ 個人情報保護の観点から、解体工事後調査の結果を踏まえた補償対応 等が全て完了した後は、調査会社が保有する今回工事に係る調査資料は 全て破棄します

(2)調査期間

- 家屋調査は事前および事後の2回行います。
- 事前調査は近日中に連絡を開始し、5月下旬までを予定しています。
- 事後調査は工事終了後に行う予定です。

(3)調査対象

敷地境界から約30mの範囲を対象とします(P17「家屋調査位置図」参照)。

(4)調査方法

- ① 電話及び訪問をさせて頂き、調査日時を調整します。
 - ※ アパートやマンション等については、管理会社あてに連絡をします。
- ② 建物の調査を行います。
 - ※ 建物内部の調査については、お客様のご意向を確認させて頂きます。 調査当日の作業(一例、建物内部も調査する場合)
 - ・間取り図を作成します。
 - 建物の高さ、傾き(水平、垂直)等を測定します。
 - ・建物の内外の亀裂、ヒビ割れ等を調べます(建物外観および調査 箇所の写真を撮影させて頂きます)。
- ③ 調査の結果について、報告書を作成次第、ご報告します。
- (5) 家屋調査会社 (解体前後家屋調査)

中央環境株式会社 担当: 朽木 忍 連絡先: 03-5291-7871

ご近隣の皆様へ

家屋事前調査へのご協力のお願い

工事件名: 足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事

春色の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。 このたび足立区綾瀬三丁目 23 番 14 号にて、上記件名工事を施工する事となりました。ご近隣の皆様にはご迷惑をお掛けしないよう最善を尽くす所存ではございますが、 工事により家屋に影響を与えたかどうかを判断する資料を得る為に、工事前のご近隣の 皆様の家屋の調査をさせていただきたくご案内いたします。

皆様にはお手数をお掛けいたしますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

記

【調査会社】 調査は第三者機関で行います。

会 社 名 中央環境株式会社

電話番号 03-5291-7871

調査担当 朽木(携帯:080-3455-0908)

営業担当 和田・佐賀

調査の内容は、工事影響の有無を確認するために工事前の家屋、その他の現状の計測・記録及び写真撮影を行います。

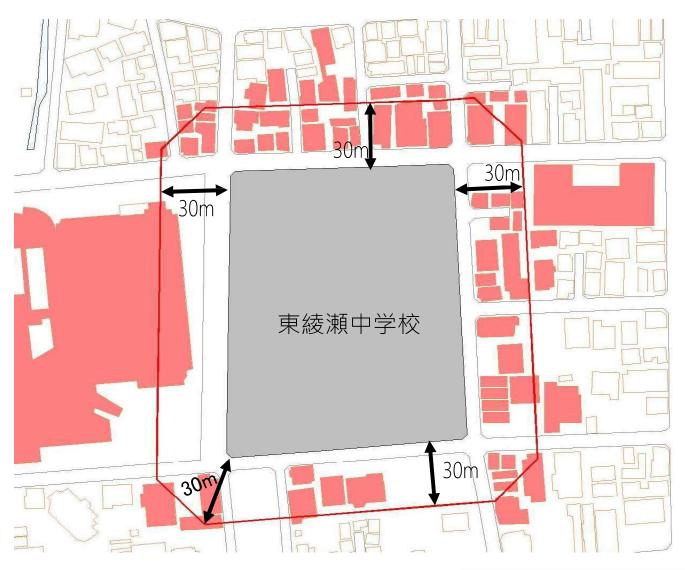
調査日時や家屋内部調査の可否につきましては、電話連絡、又は訪問の上、ご都合の 良い日時及び調査箇所を決定させていただきます。

御多忙中誠に恐縮ですが、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

施工会社:麻生•渡部建設共同企業体

個人情報及び調査結果は本解体工事及び、新築工事のみに使用し、無断で第三者に対し開示いたしません。 また、調査結果資料は、工事後の補償対応等が完了した後、破棄いたします。

家屋調査位置図



敷地境界から約30mの範囲に掛かる家屋等が調査対象です。 (30mライン直近にある家屋は調査対象に含めています。)

敷地の一部が、敷地境界から約30mの範囲にかかる場合は、 家屋全体を調査します。 (凡例) 調査対象 **二** 工事現場 **二**

- ※ 駐車場は上屋がない為、調査対象外とします。
- ※ 家屋調査は工事開始前および工事後の2回、調査を行います。

9 アスベスト撤去手順

アスベスト(石綿)とは、熱に強い性質を利用して、建物が燃えにくいように、 天井や壁の材料などに利用されていましたが、大量に吸い込むと体に害があるため、 現在は使用を禁止されています。

解体により撤去する必要があるアスベスト含有建材は、資格を有する専門業者が 周囲にアスベストが飛散しないように十分な対策を行い、安全に撤去します。

撤去作業開始前に、区役所および労働基準監督署への届出を行います。

(1) 石綿粉塵濃度測定

- 現場内外に石綿が飛散していないかを調べるため、濃度測定を行います。
- 測定は建物の外周4か所および撤去作業施工区画内で行います。
- 測定回数は、作業前、作業中、作業後の計3回を基本とします。

作業前:現状の把握

作業中:外部への、石綿の流出の有無を確認

作業後:作業場内の残存石綿の確認(安全性の確認)

※ 測定は計量証明事業および作業環境測定事業の許可を受けた専門業者が行います。

(2) 測定方法

屋外、室内(作業区画内)の空気をポンプで一定量フィルターに通し、そのフィルターを測定業者が位相差顕微鏡を使用し、繊維状粒子(石綿)を計測します。

(3) アスベスト撤去手順

レベル2:配管エルボー(校舎棟機械室内)、配管パッキン

- ① 配管保温材の石綿材含有部分(エルボ部)を養生シート(プラスチックシート 0.15mm)で二重に養生を行います。
- ② 養生に不備が無いかチェックします。
- ③ 養生した配管を石綿含有部位外の箇所(曲がり部から10cm以上手前)で切断します。



写真一1

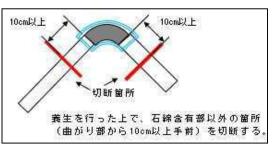


図-1

レベル2:校舎煙突

- 室内にある煙突の開口部と床を、目張りをしながら養生します。
- ② 床面のシートを壁面に300mm以上立上げ、漏水防止トレイを設置します。
- ③ 耐火二層管水平部分周辺に丸い穴を空けて鉄板で封鎖します。
- ④ 屋上部分に防炎シートにて囲いを作ります。
- ⑤ ウォータージェットマシンを設置します。
- ⑥ 超高圧洗浄水による除去を行い吸引します。
- ⑦ 除去完了後、飛散防止剤を除去面に散布します。
 - ※ 煙突のアスベスト撤去時は若干の騒音や臭気の発生が予想されます。

レベル3:校舎棟内部一部仕上材(天井、壁材、床材:フレキシブルボード ほか)

- ① 建物の開口部を閉め、ガラリ(通気口)等を隔離養生します。
- ② 仕上材を湿潤化し除去を開始します。
- ③ 除去した仕上材の集積・梱包(専用袋にて二重梱包)を行います。
- ④ 最終清掃を行います。
- ⑤ 除去した廃棄物を適正に搬出・処分します。

レベル3:校舎棟ほか内部塗装材(剥離剤併用手工具ケレン工法)

- 床面にプラスチックシート(0.15mm)を敷き、養生します。
- ② エアレススプレーガン等を使用し、剥離剤を塗り付けます。 塗り付け後は表面を養生し、塗装材が軟化するまで待ちます。
- ③ ヘラ、スクレーパー等にてアスベスト含有塗装材を除去します。 除去した塗装材は薬液により安定化させ、二重梱包し搬出します。
- ④ 使用した工具等を清掃の上、場外へ搬出します。
- ⑤ 除去面および養生シートに飛散防止剤を吹き付けます。
- ⑥ プラスチックシートを撤去し、プラスチックシートや保護服等を二重梱包 し搬出します。搬出した廃棄物は、特別管理産業廃棄物として処理します。
- ⑦ 作業場内をHEPAフィルター付き真空掃除機やウェス等で清掃します。

